

令和6年度 学校評価書 (計画段階) 実施段階)

特6

福岡県立福岡特別支援学校

自己評価					学校関係者評価	
学校運営計画(4月)				評価(総合)	評価(総合)	自己評価は
学校運営方針	全教職員の共通理解の下、組織力を発揮し、児童生徒や保護者、地域の願いを実現し、信頼される学校を目指すため、次の4点を柱として学校運営を行う。 (1)教職員の人権感覚の更なる向上に努め、教育的愛情をもって児童生徒一人一人を尊重した指導・支援を実践する。また、教職員間の互いを認め合い、支え合い、学び合う良好な関係性を構築し、協働性の向上を図る。 (2)福岡県をリードする肢体不自由教育特別支援学校として、合理的配慮の提供を含めた安心・安全な教育環境の整備と個別最適な学びの実現を目指す。 (3)保護者や地域等の期待にこたええるとともに、外部機関との連携や地域への発信を通し、地域に開かれた学校づくりを推進する。 (4)情報の透明化・共有化を行うことで、教職員間の意思疎通を円滑にするとともに、学校組織のラインの見直しをすることで、業務の意思決定や役割分担を明確にし、抜本的な業務改善を図る。					
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
【成果】 ICT機器を活用し、生徒の能力に対応した授業の実践と見直しを充実することで授業改善に繋げることができた。保護者との情報共有、連携により、生徒に寄り添う教育活動に繋がられた。 【課題】 各分掌・各学部の目標をより具体的に設定し、その方策をより具体的なものにして取り組むことで、適切な評価を行い、より良い改善に繋げるPDCAサイクルの確立が必要である。業務の平準化を図り、特定の職員への負担を解消するための組織的体制の整備が必要である。	相手を尊重した指導の充実並びに教職員間の良好な関係性の構築と協働性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童生徒の人権尊重に関する教職員意識セルフチェックリスト」の実施と活用により、各自が日頃の言動を振り返り、人権尊重の意識の向上に生かす。</li> <li>・児童生徒一人一人の人権を尊重する姿勢に基づき、自身の指導・支援を振り返ることで指導改善を図るとともに、不適切な指導の未然防止に努める。</li> <li>・相手を尊重したコミュニケーションを心掛け、教職員間で互いを認め合い、支え合い、学び合いながら、チームとして業務に取り組む。</li> </ul>				
	日々の授業改善による、児童生徒の確かな学力・しなやかな心・健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の健康・安全を第一に考え、心身の健康の安定、体力の向上を目指す。</li> <li>・児童生徒の適切な実態把握と実態理解に基づく指導・支援により、教育活動全体を通じて学びに対する意欲・主体性・積極性を育て、各自の自己肯定感を高める。</li> <li>・各外部専門家及び自立活動の指導に関する知識を高め、各教職員の専門性の向上を図る。</li> <li>・労働、福祉等関係機関と連携し、キャリア教育の充実を図り、各学部の段階に応じた教育内容を取り入れ、自立と社会参加に必要な力の育成に努める。</li> </ul>				
	地域に開かれた学校づくりの推進と地域への積極的な発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動における協賛事業所の拡大や、卒業生が参加できる行事の検討を行いながら、地域との繋がりを広げる。</li> <li>・学校ホームページの活用、PTA新聞の配布、地域との連携を通し、本校の教育活動の様子を積極的に地域に発信する。</li> <li>・特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域における特別支援教育の推進に貢献する。</li> </ul>				
	情報の透明化・共有化及び学校組織のラインの見直しによる業務改善とチーム力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限すべき理由がない情報については、全職員が見ることができるようにし、共有できるようにする。</li> <li>・部課長制のラインを確立し、諸会議について、その目的と意義を整理し、方法、運営、開催時期、参加メンバーなどを含め検討・改善し、効果的な開催とする。</li> <li>・分掌、委員会等における業務内容を細分化・明確化し、業務負担の偏りを是正するよう役割分担を適切に行う。</li> </ul>				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		
教育運営部	○学部内、学部間の指導の系統性を図り、指導の実践や適切な修正を行い、児童生徒が充実した学習活動ができるようにする。 ○情報を共有し、業務の負担を軽減できるように工夫する。	○自立活動や教科指導の充実、効果的なデジタル教科書やICT機器の活用などができるように、他分掌と連携して情報交換・情報共有を行う。 ○ポータルサイトを利用した特別教室使用割を作成し、情報の共有化を図る。 ○提出書類の点検の効率化を図る。				
	○専門性の向上のために、一人一台端末やICT機器に関する研修を毎月実施する。 ○校務の業務改善や学習指導の充実につながるアプリのマニュアルの作成や整備を行う。	○オンライン学習に必要な機器やアプリ等を整備する。 ○ICT支援員と連携して研修会を計画・実施する。 ○一人一台端末を活用するためのアプリやマニュアル等を整備し、職員のニーズに応じて学習会を実施する。				
	○児童生徒の理解や自立活動に関する研修・研究を推進し、教員の専門性向上を目指す。 ○効率的・効果的に業務遂行できる体制づくりを行い、校内外への情報発信力を高める。	○教員が主体的に学び合うことができる研修を立案し、実施する。 ○各教員が自身の授業実践の成果と課題を振り返るアンケートを年3回実施する。 ○学校ホームページの係を決め、研修に関する情報を各係が年1回以上発信する。				
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見					

教育指導部	<p>○児童生徒の人権を尊重する姿勢に基づき、いじめの未然防止に努めるとともに、事案が発生した際、迅速に対応できる体制を構築する。</p> <p>○仕事の見える化を意識した情報の整理を行うとともに、横のラインを意識した情報共有と縦のラインを意識した「報・連・相」を徹底する。</p>	○年間6回のいじめアンケートを活用し、いじめの未然防止に繋げる。						
		○年間5回の学校生活アンケート、年3回の寄宿舎生活アンケートを実施する。						
		○毎月の教職員意識セルフチェックを行い、職員の人権意識を高める。						
		○誰が担当しても分かる資料を作成する。						
		○日頃からTeamsを活用して業務等を行う。						
		○随時ミニ会議を開催する。						
	<p>○環境衛生、安全管理への意識を高め、職員全体で取り組むことができるよう、研修や職員連絡を通じて全職員への情報共有及び安全意識の啓発を行う。</p> <p>○各係の業務内容を細分化・明確化し、役割分担を適切に行うとともに、係内の連絡系統を明確にし、業務の効率化を図る。</p>	○ヒヤリハットの集約と周知や危険予知シートの活用を通して職員への情報共有を行い、安全意識の向上に努める。						
		○摂食・給食に関する研修を行い、安全な摂食指導に対する意識を高める。						
		○医療的ケアに関する各種手続きの相談、会議の日程調整を行う。						
		○保健管理係内でTeams等を活用した連絡体制を確立し、業務の進捗状況の情報交換と協力体制づくりを行う。						
<p>○自立活動の実践的指導力の充実に努める。</p> <p>○センター的機能の充実に努める。</p>	○Formsを利用して研修やシミュレーションのアンケートをとり、アンケート集約の効率化を図るとともに、個々の意見を吸い上げることができるようにする。							
	○医療的ケアの各係の業務内容を検討する。また、医療的ケアの手引きを作成する。							
	○授業支援の充実・・・カンファレンス、自活専任の活用内容の整理							
	○研修の充実・・・多様なテーマ・方法で実践的な研修を実施する。(摂食・支援機器・ふくとくタイム・学びの場)							
進路教育部	<p>○卒業後を見据えた系統的な進路指導の充実に努めることで自立と社会参加に必要な力の育成に努めるとともに、課の各係や業務内容を明確化し、協働しながら業務を担う体制を整えて進路指導力の向上を目指す。</p>	○職員の間での進路指導力の向上のため、進路に関する研修会や職員施設見学を計画的に行う。						
		○進路通信及び進路室前掲示板、施設情報ファイルを効果的に活用し、積極的に情報発信を行う。						
		○各学部、係の業務内容の詳細を年間計画にまとめることで、見通しをもって協働し、業務を進める。						
	<p>○情報共有を大切に、職員間で連携しやすい環境を整えるとともに、本校の教育活動について広く発信し、行事を通して地域との連携を図る。</p>	○HP運営についてのマニュアル化や業務内容の整理を行い、業務の効率化を図る。						
	○活性化推進事業を活用し、本校の教育活動を発信する機会を設ける。							
	○児童生徒の学校生活や行事の様子をHP等を活用して広く発信する。							
小学部	<p>○学部・学年・グループ内で児童の実態や課題、配慮点などの情報を共有し、児童に寄り添った指導の充実に努める。</p>	○指導打合せ等で定期的に各学級の児童に対する教師の関りや指導内容について振り返りを行うとともに、必要に応じて学部全体で情報を共有する。						
		○連絡帳や懇談等で保護者と連絡を密に取り合い、連携して児童の実態把握をする。						
		○職員間の連絡・報告・相談を適宜行い協働的に指導に当たる。						
	<p>○児童の実態に応じた指導の実践に取り組むとともに、日々の授業改善に努める。</p>	○自立活動の充実に係る学校研究の機会を有効に活用する。						
	○自立活動カンファレンスや自立活動専任教員の指導を活用する。							
	○教育課程を意識し、授業実施前の検討、実施後の反省を随時行うようにする。							

中学部	○中学部職員と意識や取組の方向性等を共有する。	○C類型については、適切な人数で学習グループを編成する。					
		○A類型、B類型については、学期に2回以上担当者で指導打合せを行う。					
		○教科や学年の指導打合せでは、教員間で意見交流をし、授業等に生かす。					
○個に応じた効果的な指導に努める。	○C類型については、指導打合せ時に授業改善の時間を設ける。						
	○指導打合せや学校教育研究を通して、実態に応じた指導目標や手立て等について協議、共有し、実践に生かす。						
	○研究授業や研究授業の協議会に一人につき1回以上参加し、指導力の向上に努める。						
高等部	○相手に対する人権尊重の意識を持ち、職員間で生徒の情報を共有して協働し、教育活動に取り組む。	○生徒とのコミュニケーションを大切にし、生徒の気持ちに寄り添った教育活動を行う。					
		○指導打合せ、学部会で随時生徒の情報共有を行い、職員間の連携を大切にする。					
		○職員同士で支え合い、学び合いながら協働して教育活動を行う。					
○生徒の特性、障がい把握し、できる力の伸長を目指した指導に取り組む。	○生徒の実態を把握し、個々に応じた方法で心身の健康の安定、体力の向上を図る。						
	○生徒の能力に対応し、意欲的に取り組める授業を行う。						
	○自立活動専任教員、教員間の連携による学びを共有し、自立活動の充実を図る。						
訪問教育	○自身の指導・支援を振り返るとともに、訪問教育担当者間で課題を共有し、検討することで、指導改善を図る。	○「児童生徒の人権尊重に関する教職員意識セルフチェックリスト」を活用し、自身の指導を振り返る。					
		○訪問教育担当者間で指導・支援の課題を共有し、「報告・連絡・相談」を行い、協働性の向上を図る。					
		○相手の立場に立って話を聞き、伝わりやすい話し方を工夫し、建設的な対話ができるように努める。					
○児童生徒の実態を的確に把握し、発達段階や障がいの状態、生活環境に応じた指導内容・指導形態をとる。	○在宅生：保護者や関係機関と児童の実態や支援内容等の共通理解を図る。						
	○施設生：保護者や施設の各部署と児童生徒の実態や指導内容等の共通理解を図る。						
	○オンライン等の活用や通学生担当者との協力体制を計画的に構築し、通学生とのつながりを深める。						
寮務部	○個別の生活支援計画の内容の充実を図り、基本的な生活習慣を確立させたり、生活を豊かにする方法を高めたり、学ばせたりする。	○生徒の的確な実態把握・実態理解を行い、保護者との共通理解を図りながら適切な支援を取り入れる。					
		○生活体験学習や体験活動を実践しながら生活の場を楽しみ、自立生活の一助とする。					
		○「舎会議」等を適宜開催し、指導員間で一貫した指導・支援の体制をつくる。					
○学校内外の連携を深めながら、教育目標達成をめざす分掌組織の運営を充実させる。	○「松かさ会」の活動を通し、交流及び共同学習を充実させ、生徒の経験拡充を図る。						
	○「学舎連絡会」を開催し、学部や担任等との連携を深める。						
	○「新光園」での訓練内容を把握したり、「外部専門家」との連携を図ったりする。						

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
---

評価項目以外のものに関する意見

--